

小中高教育機関におけるオンライン授業導入に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市内の小、中、高等学校が1ヶ月以上休校となったことから児童生徒の学習に遅れが生じている。

当市ではオンライン授業を行う環境が整備されていない状況から、各学校では児童生徒にプリント等の課題を配布し、家庭学習での対応となったが、各家庭一律の取り組みに差があるとの指摘があり、今後の学習の進め方に課題がある。

また今後、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波と流行が広がることも指摘されており、市内の学校においても再び休校措置となる可能性も考えられ、さらに学習に遅れが生じることも予想される。

一方で、他自治体ではオンライン授業の整備が進んでおり、休校時においても授業が行われ、教育の地域間格差が問題視されている。

こうした現状に文部科学省は「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を目指すギガスクール構想を前倒して実施しており、本年度中に実現すべく予算措置をしている。当市の小中高教育機関においても、早急にオンライン授業に向けた環境を整備することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年5月15日

石垣市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県教育長、沖縄県議会議長、八重山選出県議会議員